
伊賀市環境基本計画 年次報告書

—令和5年度版—

～**いまが**がんばれば未来が変わる!!芭蕉も愛した伊賀の国!～
「豊かな恵みのなかで、人と自然が共生するまち伊賀」

伊 賀 市

目次

第1章 はじめに

- 1 プランの基本的事項
- 2 進行管理シート各指標の達成状況

第2章 資料編

◎地球環境・・気候変動への対応等による地球環境の保全

- 1 温室効果ガスの排出抑制
 - ・本市の温室効果ガスの排出量合計（千 t-CO₂）
- 2 再生可能エネルギーの推進
 - ・伊賀市太陽光発電設備設置に関する指導要綱の届出推移（件）

◎資源循環・・持続可能な資源循環の推進

- 3 ごみの排出抑制
 - ・ごみの総排出量の推移（t/年）

◎豊かな自然・・豊かな自然と生物多様性の保全

- 4 伊賀市まちづくりアンケート
 - ・満足度「豊かな自然環境が守られ時代へ引き継いでいる」（％）
- 5 農地の保全
 - ・伊賀米の生産量の推移（袋）

◎生活環境・・安心・安全に暮らせる生活環境の確保

- 6 河川水的环境基準達成率
 - ・調査地点7か所における達成地点数、達成率（％）
- 7 事業所等への指導・監視の強化
 - ・騒音に係る監視・測定結果（dB）
- 8 健全な水循環の維持
 - ・事業所における地下水の取水量の推移（m³）

◎文化環境・・歴史・文化を暮らしに活かす文化環境の確保

- 9 伊賀市まちづくりアンケート
 - ・満足度「歴史・文化遺産を守り、みらいへと引き継いでいる」（％）

第1章 はじめに

1 基本的事項

伊賀市（以下「本市」）では、これまで「伊賀市環境基本計画」（2007（平成19）年度 2015（平成27）年度）（以下「前計画」）を策定し、本市の良好な環境維持に取り組んできました。

しかし、近年、新たに地球規模レベルで、地球温暖化による異常気象の発生、マイクロプラスチックによる海洋汚染などの環境問題が顕在化してきました。

さらに、これらの環境問題に対応するための人材を、継続的に養成していくことも重要な課題となっています。

本市においても、最近、地球温暖化により、平均気温の上昇、真夏日や猛暑日の増加、真冬日の減少などがみられるようになりました。地球温暖化は、私たちの生活様式や生態系への影響などが想定されており、このまま温室効果ガスの排出量を削減しなければ、本市でも、高温による熱中症の発症頻度の増加や、この地方のブランドである伊賀米などの農作物への影響が懸念されます。

これら新たな環境問題に対応することや、現状良好である大気、水環境、騒音・振動などの環境を維持していくために、本市では、今回「伊賀市環境基本計画」2023（令和5）年度 2030（令和12年度）（以下「本計画」）を新たに策定し取り組んでいくこととしました。

2030（令和12年）度の達成を目指し、可能な限りの数値目標を明示した『進行管理シート』を基に、諸施策の進捗状況を把握してまいります。

なお、世界・国での環境を取り巻く状況は常に変化することが予想されることから、状況に応じ実施状況や目標達成状況をもとに全体的な見直しを行っていきます。

望ましい環境像と実践すべき環境行動

国の環境基本計画には「私たち日本人は、豊かな恵みをもたらす一方で、時として荒々しい脅威となる自然と対立するのではなく、自然に対する畏敬の念を持ち、自然に順応し、自然と共存する知恵や自然観を培ってきた。」とあります。そして、このような伝統も踏まえ、最新の科学技術も最大限に活用しながら、環境政策を通じ「持続可能な社会」を構築していく「未来志向の捉え方」が必要であるとしています。

本市は、俳聖松尾芭蕉の生誕の地として知られています。芭蕉の俳諧の理念である「不易流行」とは、「変わらないものの中に新しい変化を取り入れていくこと」とされていますが、先人から引き継いだかけがえのない地域の特色豊かな環境を、現代の私たちの知恵と努力で未来につなぐため今こそ頑張る時だと考え、「望ましい環境像」と「6つの基本目標」を設定しました。



2 進行管理シート各指標の達成状況

【基本目標 1 地球環境】

施策 No.		施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	原状値	数値指標（上段：目標／下段：実績）			
						年度/実績	2023	2024	2025	2026
基本目標 1 地球環境										
気候変動への対応等による地球環境の保全										
基本施策（1）温室効果ガス削減										
1		施策 1 温室効果ガスの排出抑制	国、県の計画に沿って、2030（令和12）年度に、温室効果ガスを2013（平成25）年度比で46％削減するという目標を達成できるよう、本市においても市民・市民団体・地域・事業者・行政が一体となり取り組みます。	生活環境課	地域脱炭素の推進のため、エネルギーの地産地消を含む地域内の地球温暖化対策の仕組みづくりに向けた官民連携の仕組みをつくります。 指標：民間事業者との勉強会の開催回数（参加事業者数）	2022	1 (1)	2 (2)	3 (3)	3 (5)
						0	0			
2			市は、「伊賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」で策定した事務事業に取り組みます。	生活環境課	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）におけるCO ₂ 削減目標を▲26％から▲46％に改正し、CO ₂ 削減を推進します。 指標：伊賀市役所のCO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）	2022	10,955	10,847	10,740	10,633
						11,062	6,470			
3			地球温暖化問題や市の施策について、市のホームページや広報を通じて情報を共有し啓発を行います。	生活環境課	地球温暖化問題や市の施策について、伊賀市の広報誌に掲載し環境保全意識の啓発を図ります。 指標：年度内の広報誌への啓発記事の掲載回数（回）	2022	1	1	2	2
						0	3			
4		施策 2 再生可能エネルギーの推進	再生可能エネルギーの普及を図るよう啓発を行います。	生活環境課	再生可能エネルギーに係る施策について、伊賀市ホームページ等に掲載し再生可能エネルギーの普及を図ります。 指標：年度内の施策に関する普及記事の掲載回数（回）	2022	1	1	2	2
						0	0			
5			公共施設での再生可能エネルギー導入推進に努めます。	生活環境課	民間提案制度による公共施設への再エネ導入事業の採用件数（件）	2022	未設定	5	6	7
						0	4			
6		施策 3 自家用車利用の抑制等の促進	自家用車の利用機会を減らし、公共交通機関の利用促進に係る啓発を行います。	交通戦略課	客室等により公共交通機関の利用を増加させます。 指標：伊賀線四十九駅の年間乗車人員数（1月～12月迄の合計）（人）	2022	35,000	37,000	39,000	41,000
						32,866	37,732			
7			エコカー（電気自動車等）の利用や、エコドライブの推進に努めます。	管財課	本庁舎において電気自動車6台保有し、充電設備を整備します。 指標：EV車両導入台数（台）	2022	3	4	5	6
						2	4			
8		施策 4 情報通信技術等を活用した持続可能なまちづくりの推進	DX(Digital Transformation)、IT (Information Technology)、IoTなど（以下「DXなど」）を積極的に活用し、組織の業務等の効率化を図ります。	デジタル自治推進局	業務効率化・自動化を図るため、AIやRPA等への更なる活用を推進します。 指標：AIやRPA等の導入により削減した年間労働時間数をKPIとし設定する。（時間）	2022	9,185	18,375	36,750	45,937
						0	573			
9			第一次産業のIT化を推進し、農作業の省力化・効率化に取り組みます。	農林振興課	農作業の省力化・効率化を進めます。 指標：農作業の省力化・効率化に取り組む集落営農組織数（集落）	2022	4	5	6	7
						3	0			
基本施策（2）気候変動への適応										
10		施策 1 防災対策の維持	豪雨災害等に備え、河川や山林の適正維持に努めます。	道路河川課	河川内の堆積土や樹木を除去し、河川環境の保全を図ります。 指標：（浸漬完了箇所/浸漬予定箇所）（％）	2022	78	100	—	—
				53	78					
10				農林振興課	流域防災機能強化対策事業等を進めます。 指標：流域防災機能強化対策事業による間伐面積（ha）	2022	135	135	135	135
				118.7	97.05					
11		施策 2 気候変動に係る啓発	地球温暖化に伴う台風の大規模化等、気候変動に係る最新情報の発信に努めます。	生活環境課	地球温暖化に伴う異常気象等の生活への影響について周知・啓発を行う事で、気候変動への適応を促進します。 指標：年度内の地球温暖化に伴う気候変動に係る講演会等の動画の公開件数（件）	2022	1	1	1	1
						0	1			

【基本目標2 資源循環】

施策 No.		施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	現状値	数値指標（上段：目標／下段：実績）			
						年度/実績	2023	2024	2025	2026
基本目標2 資源循環										
持続可能な資源循環の推進										
基本施策（1）ごみ減量化の推進										
12	施策1 ごみの排出抑制	「生ごみ処理容器」を保有していない方へ助成金制度を周知することで、購入・利用の促進を図り、ごみの減量化を図ります。	さくらリサイクルセンター	補助金交付件数を現状値（2022年度）の50％増を目標とします。 指標：補助金交付件数（件）	2022	28	31	34	38	
					25	53				
13	ごみの減容化の方法やごみの発生が少ない商品に関する情報提供を行います。	廃棄物対策課 さくらリサイクルセンター	市広報及び行政情報チャンネルなどを活用し、ごみの減容化やごみ発生が少ない商品についての情報提供を行います。 指標：情報提供回数（回）	2022	1	1	1	1		
				1	4					
14	食品ロス削減の意識向上について状況把握に努めるため、食育に関連する意識調査（アンケート）を年1回実施し、そこに食品ロスに関する設問を加えます。 指標：アンケート回答率（％）	農林振興課	食品ロス削減の意識向上について状況把握に努めるため、食育に関連する意識調査（アンケート）を年1回実施し、そこに食品ロスに関する設問を加えます。 指標：アンケート回答率（％）	2022	初回	2023年度 調査+5%	2024年度 調査+5%	2025年度 調査+5%		
				未実施	26					
14	食べ物を必要以上に作りすぎることの無いよう等、啓発等に努め、家庭系、事業系の食品ロスの削減に努めます。	住民課	市役所本庁玄関ホールで来庁者に向けてパネル展を実施するなど、食品ロス削減の啓発を行います。 指標：啓発パネル展実施回数（回）	2022	1	1	1	1		
				0	1					
14	廃棄物対策課	市広報へ記事を掲載し、食品ロス削減の啓発を行います。 指標：広報に掲載回数（回）	2022	1	1	1	1			
			1	1						
15	回覧板などのペーパーレス化を促進します。	生活環境課	自治協や自治会による地域内の情報共有におけるICT活用状況を調査するためアンケート調査を行い、地域内情報共有手段のデジタル化の状況を把握します。 指標：ICT活用率（％）	2022	未設定	20	25	30		
				未実施	15					
基本施策（2）リサイクルの推進										
16	施策1 リサイクルの促進	4R（リフューズ（断る）・リデュース（減らす）・リユース（再使用）・リサイクル（再資源化））活動のさらなる推進を図ります。	生活環境課	4R推進のための啓発等を行い、可燃性ごみに混入することが多い容器包装プラスチック、PETボトルの伊賀北部地域の資源化量（住民1人あたり）を2021年度比5％増を目標とします。 指標：容器包装プラスチック、PETボトルの伊賀北部地域の資源化量（住民1人あたり）（kg）	2021	3.45	3.48	3.52	3.55	
					3.38	3.96				
17	現在使用している「ごみ収集分別表」や「ごみ分別アプリ」の記載内容を改訂し、さらにわかりやすくすることでごみ分別、資源化の徹底を図ります。	さくらリサイクルセンター	可燃性ごみに混入することが多い容器包装プラスチック、PETボトルの伊賀北部地域の資源化量（住民1人あたり）を2021年度比5％増を目標とします。 指標：容器包装プラスチック、PETボトルの伊賀北部地域の資源化量（住民1人あたり）（kg）	2021	3.45	3.48	3.52	3.55		
				3.38	3.96					
18	市民や各団体が実施する資源回収活動を促進します。	さくらリサイクルセンター 廃棄物対策課	資源再利用物回収奨励金制度を周知し、減少している申請受付件数を回復します。 指標：資源再利用物回収奨励金申請受付件数（件）	2022	90	90	90	90		
				87	110					
19	施策2 リサイクル施設の整備	さくらリサイクルセンター資源化処理施設等の設備の充実を図ります。	さくらリサイクルセンター	設備等の耐用年数を把握し施設整備工事等を計画的に施工します。 ※施設整備関係工事費の予算執行率（％）	2022	100	100	100	100	
					89.9	91.7				
基本施策（3）ごみの適正処理の推進										
20	施策1 一般廃棄物の適正処理の推進	ごみ処理に係る経費削減及び効率化を図るため、国が推進する「持続可能な適正処理の確保に向けた、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化」を計画的に進めます。	廃棄物対策課	法定協議会を設置し、ごみ処理広域化基本構想を策定します。 指標：基本構想の策定進捗率（％）	2022	10	30	100	-	
					0	10				
21	一般廃棄物処理計画に基づく効率的な収集や適正処理を行います。	廃棄物対策課	一般廃棄物処理計画に基づき適正処理を維持します。 指標：適正処理率（％）	2022	100	100	100	100		
				100	100					
22	焼却施設、さくらリサイクルセンター資源化処理施設等について、適正な維持管理を行います。	さくらリサイクルセンター	施設の長寿命化を図ることを目的とした施設整備工事等を計画的に行い、経年劣化に伴う機械設備等の緊急修繕の発生を防ぎます。 指標：維持管理経費の予算執行率（％）	2022	100	100	100	100		
				93.4	98.6					
23	市外から持ち込まれる一般廃棄物は、適切な監視や指導を行います。	環境センター	区域外の一般廃棄物受入審査会で審査し、適正に処理されるよう監視・指導を行います。 指標：受入審査会の開催回数（回）	2022	3	3	3	3		
				3	3					
24	施策2 産業廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物処理施設の新設や既存施設の稼働については、本市の良好な自然環境を守るため、県や関連機関と連携し、指導要綱に基づく指導を行います。	環境センター	市内2か所の最終処分場の放流水の水質検査を年1回実施し、排水基準を守っていることを確認します。 指標：排水基準達成率（％）	2022	100	100	100	100	
					100	100				
25	施策3 不法投棄の防止	ごみの不法投棄の監視に努めるとともに、不法投棄防止のための啓発を行います。	さくらリサイクルセンター	不法投棄物の処理量を現状値（2022年度）比5％減を目標とします。 指標：不法投棄物の処理量（kg）	2022	8,114	8,011	7,908	7,806	
					8,217	6,931				

【基本目標3 豊かな自然】

施策 No.	施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	原状値	数値指標（上段：目標／下段：実績）			
					年度/実績	2023	2024	2025	2026
基本目標 3 豊かな自然									
豊かな自然と生物多様性の保全									
基本施策（1）豊かな自然環境の保全									
26	施策 1 水辺の保全	河川や道路の工事は、濁水が発生させないなど生態系に配慮しています。	道路河川課	生態系に配慮が必要な河川内工事について、濁水防止のため、締め切りや沈砂槽の設置等を行います。 指標：（濁水対策を行った工事数/濁水対策が必要な河川内工事数）（％）	2022	100	100	100	100
					100	100			
	施策 2 森林の保全	森林の多面的機能が発揮されるよう、間伐などによる森林整備を行います。	農林振興課	流域防災機能強化対策事業等による間伐を継続して実施します。 指標：流域防災機能強化対策事業による間伐面積（ha）	2022	135	135	135	135
					118.7	97			
	市民、NPOやボランティア団体等と協働のもと、里山の保全や持続的整備を推進します。	農林振興課	みんなの里山整備活動推進事業により里山保全活動に参加する人数を増やします。 指標：活動参加人数（人）	2022	1,400	1,500	1,550	1,600	
				965	1,230				
	施策 3 農地の保全	「地域計画（旧称 人・農地プラン）」や「農地中間管理事業」などの制度を活用し、遊休・荒廃農地の発生抑制、再利用を推進します。	農林振興課	農地中間管理事業により遊休・荒廃農地の活用面積を増やします。 指標：活用面積（ha）	2022	790	800	810	820
					780	821			
	地産地消を推進して市内産の農産物の消費量を拡大し、作付面積を増やすことで田園環境や里山の維持、保全に努めます。	農林振興課	有機農業産地づくり推進事業による有機の水稲栽培面積の拡大を進めます。 指標：事業対象となる拡大面積（a）	2022	530	630	730	830	
				0	595				
	国の「みどりの食料システム戦略」や環境保全型農業直接支払交付金事業を活用するなどし、有機農業をはじめとする持続可能な農業を推進します。	農林振興課	環境保全型農業直接支払交付金事業による対象圃場面積を増やします。 指標：交付対象圃場面積（a）	2022	2,100	2,150	2,200	2,250	
				1,899	2,164				
施策 4 「流域圏SDGs」の取り組み	「伊賀域和定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域構成市町村が連携して、木津川流域の保全、整備、活用に取り組めます。	総合政策課	市町村間・地域間で情報交換・協力しながら、環境パトロールによる不法投棄の抑制及び回収を行います。 指標：不法投棄回収量（kr）	2022	12,263	11,177	10,091	9,000	
				13,820	6,931				
圏域内で連携し、河川環境保全への意識の高揚・定着を図る啓発事業を行います。	総合政策課	木津川及びその支流における河川美化活動及び啓発事業を毎年継続的に実施します。 指標：河川美化活動及び啓発事業への参加者数（人）	2022	219	261	303	350		
			370	422					
幼少期から圏域住民としての一体感を養うための交流を通して、エリアプライド（圏域の誇り・自尊心）の醸成に取り組めます。	総合政策課	圏域内の住民活動団体の取り組みを展示・情報発信し、住民間の交流を図ります。圏域の将来を担う若者世代の交流を進めます。 指標：地域間交流の取組数（件）	2022	2	3	4	5		
			1	3					
基本施策（2）生物多様性									
35	施策 1 希少野生動植物種の保護	大規模開発については、希少野生動植物種を保護するため、環境アセスメントの実施について、国・県と連携して指導します。	環境センター	環境アセスメントに係る事業について、希少野生動植物が保護されるよう、県と協力して指導します。 ※該当事業に対する指導実施率（％）	2022	100	100	100	100
					100	100			
	希少野生動植物種の保護・育成を行うための支援を行います。	文化財課	①特別天然記念物オオサンショウウオの緊急保護調査を適切に実施します。 指標：年間の緊急保護調査件数（件）	2022	5	5	5	5	
				3	5				
	②県指定天然記念物西沢のノハナショウ群落の保全活動を実施します。 指標：保護活動実施日数（日）	文化財課	2022	5	5	5	5		
				14	12				
	希少野生動植物種がみられる河川・湿地帯の保全に努めます。	道路河川課	オオサンショウウオに対する生息状況調査や工法の検討が必要な範囲での河川内工事において、必要な手続きと工法の選定を行います。（対応を行った工事数/オオサンショウウオの対応が必要な範囲内での河川内工事数）（％）	2022	100	100	100	100	
				100	100				
	生物多様性を総合的・計画的に保全するため、基本的な方針を定める生物多様性地域戦略の策定を検討します。	生活環境課	生物多様性地域戦略策定についての検討結果を基に方針を取りとめる。 生物多様性地域戦略策定の検討の進捗率（％）	2022	10	25	40	60	
				0	10				
	施策 2 外来生物への対応	特定外来生物については、国や県と連携し、状況把握や情報発信を行います。	農林振興課	アライグマの捕獲に必要な捕獲許可制度の周知・啓発を図り、生態系等に係る被害の防止を進めます。 指標：アライグマ年間捕獲数（頭）	2022	550	600	600	600
					465	442			
基本施策（3）公園の整備や緑化									
40	施策 1 公園の整備や緑化の推進	公園、緑地の適切な維持管理を行います。	都市計画課	緑豊かで開放的な環境を維持し、誰もが安全安心に利用できる都市公園になるよう維持管理を行います。 ※維持管理費の予算執行率（％）	2022	100	100	100	100
					98.07	98.9			
	公園の計画的な整備を行います。	都市計画課	公園施設長寿命化計画を策定し、重点的・効果的な整備を行います。 ※事業費の予算執行率（％）	2022	100	100	100	100	
				0	99.7				
	市民農園の貸出し等、自然とのふれあいが図れる施設の紹介を行います。	農林振興課	市民農園の貸出し数増加に向け、インターネット上でのPR・SNSを活用します。 指標：SNSのフォロワー数（観測時点）（人）	2022	準備期間	200	300	400	
				0	完了				
	施策 2 緑化の推進	事業所等の敷地内で自然を取り入れた緑化推進のための啓発を行います。	生活環境課 商工労働課	上野商工会議所及び伊賀市商工会等を通じて中小事業者への緑化推進の啓発・情報発信を行います。 指標：情報発信の回数（回）	2022	1	1	1	1
					0	0			

【基本目標 4 生活環境】

施策 No.	施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	原状値	数値指標（上段：目標／下段：実績）			
					年度/実績	2023	2024	2025	2026
基本目標 4 生活環境									
安心・安全に暮らせる生活環境の確保									
基本施策（1）公害発生の防止									
44	施策 1 事業所等への指導・監視 の強化	事業所等の大気汚染や悪臭防止のために県と連携し、生産工程の設備などによる固定発生源対策の推進に努めます。	環境センター	環境保全協定書に基づき、ばい煙の測定結果の報告を受け、必要に応じて指導等を行います。（10社） 指標：基準達成率（％）	2022	100	100	100	100
					100	100			
45		自動車や事業所等の悪臭や騒音・振動に係る測定・調査の実施及び指導や助言、啓発を推進します。	環境センター	自動車交通騒音を計画どおり測定し、必要に応じて指導等を行います。 指標：環境基準達成率（％）	2022	100	100	100	100
					99.4	99.6			
46		現在、本市では、悪臭の22物質について濃度規制を行っています。においを発生する物質はこの22物質以外にも存在していることから、今後は人間の嗅覚によって数値化した臭気指数で規制する方向で検討していきます。	環境センター	臭気指数と物質濃度の同時測定を行い、臭気指数規制の導入の可否について今年度中に結論を出します。 指標：臭気指数導入検討の進捗率（％）	2022	100	—	—	—
					20	100			
47		水質監視・悪臭測定等、伊賀市環境センター機能を充実し、環境監視の強化に努めます。	環境センター	老朽化した機器は計画的に更新し、分析精度を維持します。現在更新を必要とする臭気測定機器の更新を行います。 指標：機器更新の進捗率（％）	2022	10	100	—	—
					0	10			
48	施策 2 有害化学物質の適正管理 の推進	事業所に対し、有害化学物質の排出抑制に関する指導・助言を行います。	環境センター	環境保全協定に基づき、排水検査結果の報告を受け、必要に応じて県への報告等の対応を行います。 指標：基準達成率（％）	2022	100	100	100	100
					95.6	92.9			
49		有害な化学物質についての適正使用や保管に関する情報提供を行います。	環境センター	市民や事業者からの問い合わせに対し、情報を提供します。 指標：情報提供回数（回）	2022	10	10	10	10
					5	10			
50	施策 3 生活排水対策の推進	国、県、関連団体と連携した河川水質監視を実施します。	環境センター	環境センターで市内15か所の河川水質調査を年4回行います。 指標：環境基準が設定されている8地点のBOD環境基準達成率（％）	2022	100	100	100	100
					100	100			
51		合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する啓発を、生活排水対策重点地域を中心に行います。	下水道課 環境センター 生活環境課	生活排水対策推進計画（久米川流域）の見直しを行い、合併処理浄化槽設置等の推進を図ります。 指標：生活排水対策推進計画（久米川流域）改訂の進捗率（％）	2022	10%	100%	—	—
					0	10%			
基本施策（2）生活環境の保全									
52	施策 1 土地等（空き家等）の適 正管理に関する指導	周辺の生活環境保全のため放置することが不適切である状態の空き家について、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく措置を講じます。	空き家対策室	放置することが不適切な空き家の所有者に対して費用補助を行い適切な除却を推進します。 指標：除却費補助件数（件）	2022	10	10	10	10
					8	9			
53		空き地の雑草等除去に関する条例に基づき、住宅地の空き地等が適正に管理されるように努めます。	環境センター	苦情に対し、現地確認を行い、土地の所有者に対して適正管理するよう指導します。 指標：通知件数に対する所有者の対応率（％）	2022	53	54	55	56
					52.9	50			
54		「伊賀市土砂等の埋立て等による土壌汚染及び災害の発生の防止に関する条例」等に基づき、市外から汚染された土壌が持ち込まれることがないように努めます。	環境センター	事業者に対して、条例に基づき適正に処分するよう指導します。大規模な埋立てについては県と協力して指導します。 指標：指導対象事業者に対する指導率（％）	2022	100	100	100	100
					100	100			
55	施策 2 生活環境保全に係る相談	野焼きの煙等、生活環境の保全に係る相談や関連情報の発信を行います。	環境センター	広報やケーブルテレビで野焼きの禁止について啓発します。それぞれ年1回行います。 指標：啓発回数（回）	2022	2	2	2	2
					2	1			
56	施策 3 健全な水循環の維持	適正な地下水採取の維持等により、水資源の保全に取り組みます。	生活環境課	水循環基本法の基本理念に基づく地下水の実態把握と適切な保全のため、地下水採取事業者の協力によりモデル地域における調査事業を推進します。 指標：事業進捗率（％）	2022	30	60	80	100
					0	30			

【基本目標5 文化環境】

施策 No.		施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	原状値	数値指標（上段：目標／下段：実績）			
						年度/実績	2023	2024	2025	2026
基本目標5 文化環境										
歴史・文化を暮らしに活かす文化環境の確保										
基本施策（1）文化環境の維持										
57	施策1 歴史的文化的施設の保 全・管理と有効活用	周辺の自然環境や生活環境と調和した歴史的文化的環境の適切な保 存管理を行います。	文化振興課	文化施設の草刈りを行い、適切な保存管理を行います。 指標：文化施設草刈費用の予算執行率（％）	2022	100	100	100	100	
					100	100				
57			文化財課	史跡の草刈りを行い、適切な保存管理を行います。 指標：史跡草刈費用の予算執行率（％）	2022	100	100	100	100	
					100	100				
58		すべての文化芸術活動の充実を図るための環境整備を図ります。	文化振興課	市民が創作者、鑑賞者の両側面から文化芸術活動に 参画できる環境整備を図ります。 指標：市展い入場者数（人）	2022	1,100	1,150	1,200	1,250	
				991	1,029					
59		歴史的・文化的遺産を地域資源として活用し、文化芸術環境づく りを進めます。	文化振興課	伊賀市の誇る歴史的・文化的遺産である上野城跡で 薪能を実施し、市民が伝統文化に触れる環境維持に 努めます。 指標：薪能実施件数（件）	2022	1	1	1	1	
				1	1					
59			文化財課	文化財施設でのイベントを実施します。 指標：イベント開催件数（件）	2022	10	10	10	10	
				19	19					
60		文化活動への参加等を促進し、文化芸術の持つコミュニケーション 力や表現力、共感力、想像力等の社会包摂機能を活かし、市の 社会的課題の解決に取り組みます。	文化振興課	市民の文化活動への参加機会を確保し、文化芸術の 力を活かした社会的課題の解決に取り組む基盤づくり を推進します。 指標：市民文化祭申込団体数（団体）	2022	63	66	69	72	
				61	60					
61	施策2 郷土の歴史が育んできた 文化環境の保全	松尾芭蕉等先人達の遺産である郷土の文化環境に触れる機会をつ くります。	文化振興課	芭蕉翁記念館の入館者を増やすことで先人達の残し た文化的な財産や郷土の文化環境保全への理解を促 進します。 指標：芭蕉翁記念館入館者数（人）	2022	20,000	20,000	20,000	20,000	
				9303	9,164					
62		郷土の豊かな自然環境を舞台にした伝統的行事などの保存と継承 に努めます。	文化振興課	伊賀市の誇る文化遺産である伝統行事「上野天神祭 ダンジリ行事」を担う市民団体の活動を支援し、次 世代への継承を推進します。 指標：伝統行事への補助実績（回）	2022	1	1	1	1	
				1	1					
62			文化財課	①無形民俗文化財等の民俗行事について現地調査を 実施し、民俗文化財調査カードを作成します。 指標：民俗文化財調査カード作成件数（件）	2022	3	3	3	3	
					0	3				
62				文化財課	②無形民俗文化財保存継承事業を実施します。 指標：事業実施件数（件）	2022	2	2	2	2
						2	2			
基本施策（2）多文化共生と地域環境づくり										
63	施策1 多文化共生意識の醸成	国語や言語を超えた交流行事等により、多様な文化を受け入れる 意識を醸成します。	多文化共生課	多文化共生理解事業や国際交流フェスタなどを通し て多文化交流の機会を充実します。 指標：多文化共生理解イベントの実施回数（回）	2022	3	3	3	3	
					4	6				
64	施策2 外国人住民等の地域社会 への参画推進	外国人住民等が様々な地域活動に参画し、環境保全に貢献できる 機会をつくります。	多文化共生課	多文化共生センターホームページ、フェイスブック を活用し、積極的な情報発信に努めます。 指標：フェイスブックでの発信回数（回）	2022	60	60	60	60	
					79	62				
65		災害や感染症拡大等緊急時を含む、生活環境を守る協働体制を確 立します。	多文化共生課	外国人防災リーダーを育成します。（伊賀市地域活 動支援事業_協働促進支援コースを活用） 指標：外国人防災リーダー研修受講者累計人数 （人）	2022	30	35	35	35	
					14	31				
基本施策（3）環境保全の基盤となる平和尊重の推進										
66	施策1 戦争等による環境破壊を 許さない啓発事業	パネル展等により、環境保護の基盤となる平和尊重の意識啓発を 行います。	人権政策課	戦争・原子爆弾の悲惨さや平和の尊さを市民へ周知 する「原爆と人間」パネルを展示。展示箇所の増を 図ります。 指標：展示箇所数（市庁舎(本庁・支所)・民間ギャ ラリー）（箇所）	2022	7	7	8	8	
					7	7				
67		次代を担う若い世代が、核兵器の恐ろしさや平和の尊さを学ぶ事 業として、伊賀市非核平和推進中学生広島派遣事業等を行います。	人権政策課	中学生を広島市に派遣し、平和記念式典への参列及 び原爆や戦争の悲惨な実態を学習します。 指標：参加人数（生徒・引率者）（人）	2022	15	15	15	15	
					15	15				
68	様々な機会を通じた啓蒙により、平和な社会を育み差別や格差 を許さない人権文化の確立に努めます。		人権政策課	ひゅーまんフェスタにおいて、講演会や展示、体験 ブースを開設、非核平和推進広島派遣事業に参加し た中学生がその報告を行う。地域での講演会等を通 じて非核平和の意識醸成を図ります。 指標：参加人数（一般・関係団体）（人）	2022	200	230	260	300	
					175	210				

【基本目標6 環境教育】

施策 No.		施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	原状値	数値指標（上段：目標／下段：実績）			
						年度/実績	2023	2024	2025	2026
基本目標 6 環境教育										
環境教育・環境学習の推進										
基本施策（１）環境教育・環境学習の充実										
69		施策 1 環境教育・環境学習の体制づくりの推進	各学校において、学習指導要領に基づき、発達の段階に応じた「環境教育に関する全体計画」を作成し、各教科や総合的な学習の時間、特別活動などにおける環境に関する教育の充実を図ります。	学校教育課	各教科や総合的な学習の時間、特別活動などにおいて、環境に関する授業を行います。 指標：各学校での年間の実施回数（回）	2022	2	2	3	3
						1	2			
70		「学校環境デー」として、毎年6月5日を基準日とし、各校で家庭・地域等と連携した取り組みを推進します。	学校教育課	「学校環境デー」において地域と連携した美化運動、環境整備作業等を実施します。 指標：各学校での年間の実施回数（回）	2022	1	1	2	2	
					1	1				
71		「ノハナショウブの保護活動」や「菜の花プロジェクト」など、地域や学校の実態・特性を生かした環境美化・環境保全活動に取り組みます。	学校教育課	地域や学校の実態・特性を生かした環境美化・環境保全活動に取り組む学校数の増加を図ります。 指標：実施学校数（校）	2022	3	5	7	10	
					3	5				
72		施策 2 小中学生向け環境教育及び大人向けの環境教育の推進	市民講座や学習会等で、伊賀市環境センター及び伊賀市浄化センター「さらら」の職員による環境学習講座を開設します。	環境センター 浄化センター	排水セミナーを環境センター職員で行います。 指標：実施回数（回）	2022	1	1	1	1
						1	1			
73		施策 3 体験型環境教育の推進	自然観察会や野外実習等を通じた体験型の環境教育を行います。	生活環境課	環境保全市民会議と協力して、自然観察会を実施します。 指標：実施回数（回）	2022	1	1	1	1
						1	1			
74		資源ごみの回収、ごみクリーン活動を通した体験型の環境学習を行います。	さくらリサイクルセンター	ごみ処理工場ならではの施設環境を活かして、ごみ処理業務・資源化業務を肌で感じ、ごみ問題を考えてもらえる学習を行います。 指標：学習見学会の実施回数（回）	2022	3	3	5	5	
					0	4				
75		施策 4 人材の育成と活用	市職員が率先して環境知識や意識向上を図るため「伊賀市EMS」の取り組みを通して自觉研修等を推進します。	生活環境課	市職員が率先して環境知識や意識向上を行うことが出来る環境を整備することで、自主的な研修の実施を促進します。 指標：年度内の自觉研修のための教材提供数（件）	2022	1	1	2	3
						0	1			
76		環境活動に携わっている人や有識者に講師を依頼するなど、積極的に環境学習や研修等を行っていきます。	生活環境課	環境問題に関する専門家による環境学習研修を実施することで、環境問題に関する知識を習得する機会を設けます。 指標：年度内の環境学習研修（環境セミナー等）の開催件数（件）	2022	1	2	2	2	
					2	2				
77		本市のHPを活用して、環境啓発に関する動画を発信していきます。	生活環境課	地球温暖化に伴う異常気象等の生活への影響について周知・啓発を行う事で、気候変動への適応を促進します。 指標：年度内の地球温暖化に伴う気候変動に係る講演会等の動画の公開件数（件）	2022	1	1	1	1	
					0	1	0	0	0	
78		本市の環境政策を担う人材の育成を計画的に行っていきます。	生活環境課	庁内各課の環境管理推進員を中心に環境問題に関する研修を行うことで、本市の環境政策を担う人材の育成につなげます。 指標：年度内の研修会実施回数（回）	2022	1	1	1	1	
					0	0				
79		「伊賀城和定住自立圏共生ビジョン」に基づき、幼少期から圏域住民としての一体感を養うための交流を通して、エリアプライド（圏域の誇り・自尊心）の醸成に取り組みます。	総合政策課	事業内容：圏域内の住民活動団体の取り組みを展示・情報発信し、住民間の交流を図る。圏域の将来を担う若者世代の交流を進めます。 指標：地域間交流の取組数（件）	2022	2	3	4	5	
					1	3				
基本施策（２）環境保全活動への参加の啓発										
80		施策 1 環境保全活動の体制づくりの推進	市民・市民団体・地域・事業者等による自主的な活動の活性化を促進するため、助言や支援を行います。	住民自治推進課 各支所 生活環境課	各住民自治協議会に対し、自主的な活動の活性化を促進するための情報提供を行います。 ・他団体等の取り組み事例等の情報収集 ・各住民自治協議会を訪問し、住民自治協議会のまちづくり計画における環境保全活動の進捗確認 ・他団体の取り組み事例等の情報提供 指標：情報提供回数×39自治協（回）	2022	78	78	78	78
						78	78			
81		市民・市民団体・地域・事業者・行政等が協力して環境保全活動に取り組みやすい体制づくりを推進します。	住民自治推進課 各支所 生活環境課	各住民自治協議会に対し、行政と協力して環境保全活動に取り組みやすい体制づくりを行います。 ・他団体等での取り組み事例等の情報収集 ・各住民自治協議会を訪問し、取り組み事例等の情報提供、意見交換 指標：訪問回数×39自治協（回）	2022	78	78	78	78	
					78	78				
82		環境に係る新技術、先進事例、国等のエネルギー施策の最新動向について積極的に情報収集・整理し、環境セミナー等を通じて、市民・市民団体や地域及び事業者へ情報発信します。	生活環境課	環境問題に関する専門家による環境学習研修を実施することで、環境問題に関する知識を習得する機会を設けます。 指標：年度内の環境学習研修（環境セミナー等）の開催件数（回）	2022	1	2	2	2	
					2	2	0	0	0	
83		施策 2 環境保全活動に対する意識啓発	市民、市民団体、地域や事業者向けに出前講座を開催し、環境保全活動に関する情報を提供することで、環境保全活動への意識の向上を図ります。	生活環境課	出前講座を開催し、環境保全活動に関する情報を提供することで、環境保全活動への意識の向上を図ります。 指標：年度内の出前講座の実施件数（回）	2022	1	1	1	1
						0	1			
84		「伊賀城和定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域内で連携し、河川環境保全への意識の高揚・定着を図る啓発事業を行います。	総合政策課	木津川及びその支流における河川美化活動及び啓発事業を毎年継続的に実施する。 指標：河川美化活動及び啓発事業への参加者数（人）	2022	219	261	303	350	
					370	422				

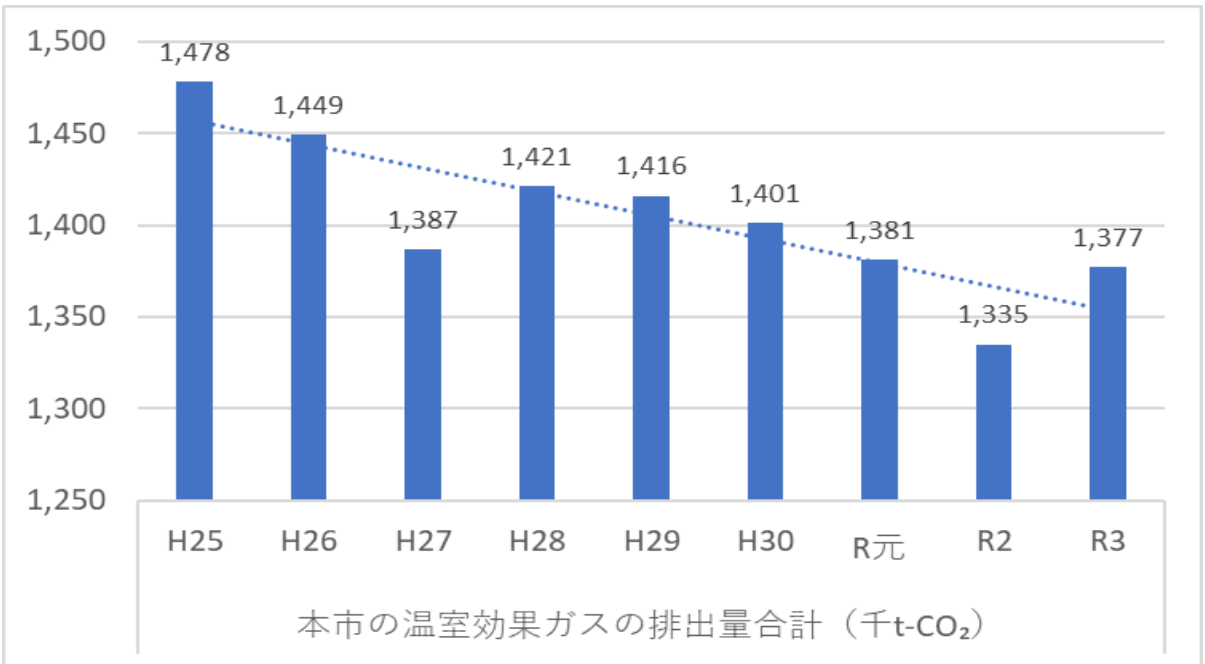
第2章 資料編

◎気候変動への対応等による地球環境の保全

1 温室効果ガスの排出抑制

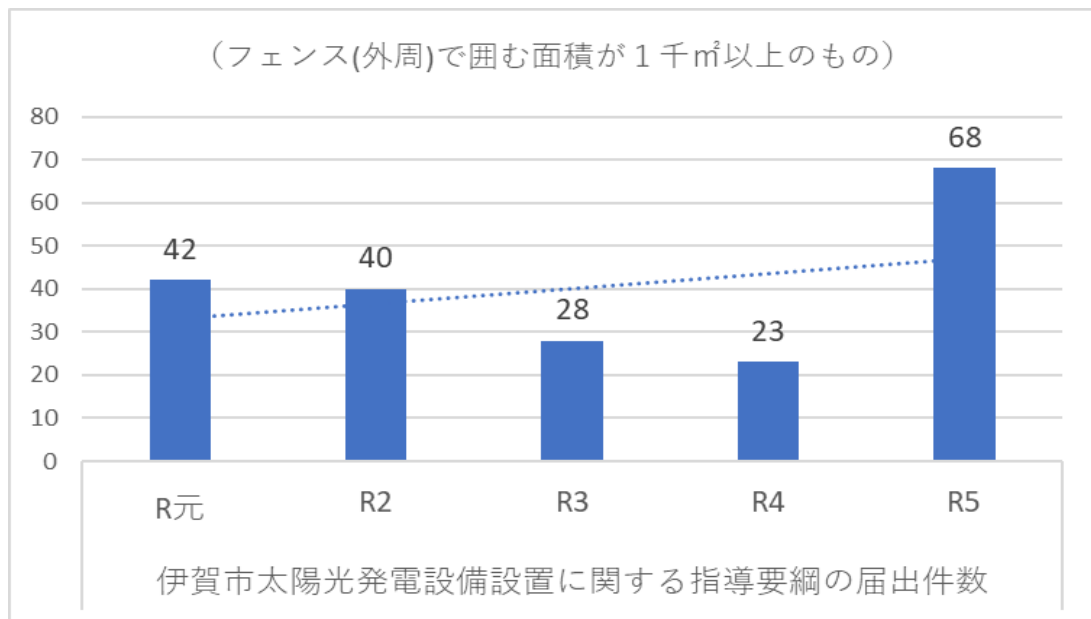
・本市の温室効果ガスの排出量合計（千 t-CO₂）

[千t-CO ₂]									
部門・分野	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合 計	1,478	1,449	1,387	1,421	1,416	1,401	1,381	1,335	1,377
産業部門	922	906	889	928	938	934	940	933	966
製造業	871	870	828	891	901	900	906	868	903
建設業・鉱業	7	6	5	5	5	5	4	5	5
農林水産業	44	30	56	33	32	30	30	61	58
業務その他部門	169	175	143	139	131	135	121	102	116
家庭部門	163	146	137	141	137	125	116	116	112
運輸部門	224	221	217	212	209	206	203	183	182
自動車	216	214	210	205	203	200	197	178	177
旅客	111	108	106	105	104	102	99	87	83
貨物	105	106	104	101	99	99	98	91	93
鉄道	7	7	7	7	6	6	6	5	5
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物分野（一般廃棄物）	0.89	1	0.92	1	1	1	1	0.99	1



環境省：自治体排出量カルテより

2 再生可能エネルギーの推進

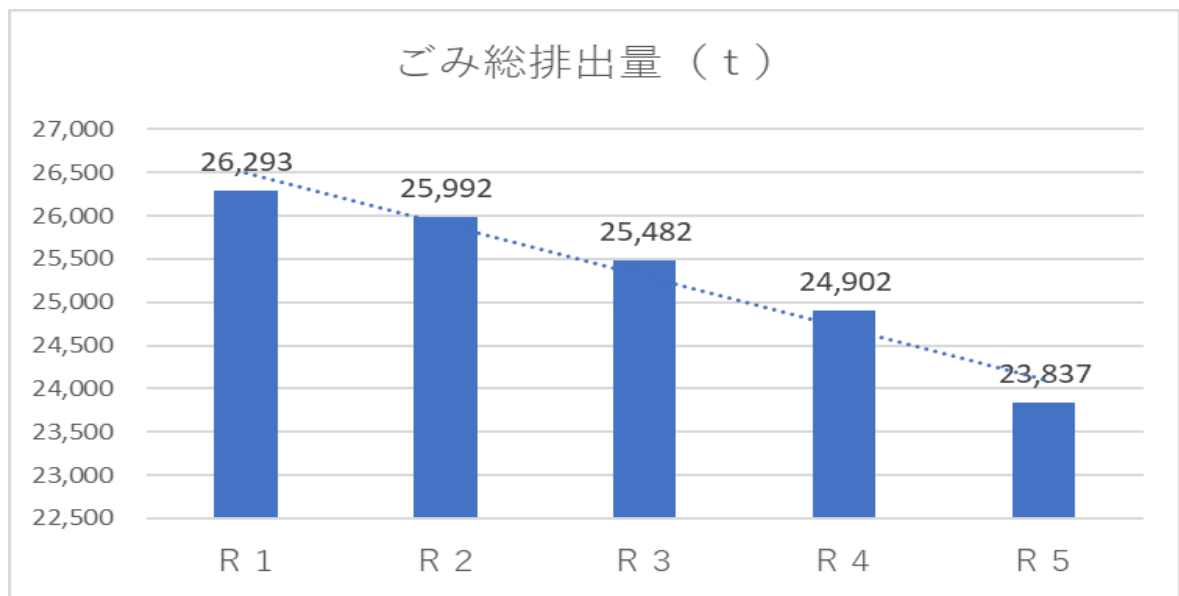


建設管理課より

◎持続可能な資源循環の推進

3 ごみの排出抑制

- ・ごみの総排出量の推移 (t/年)

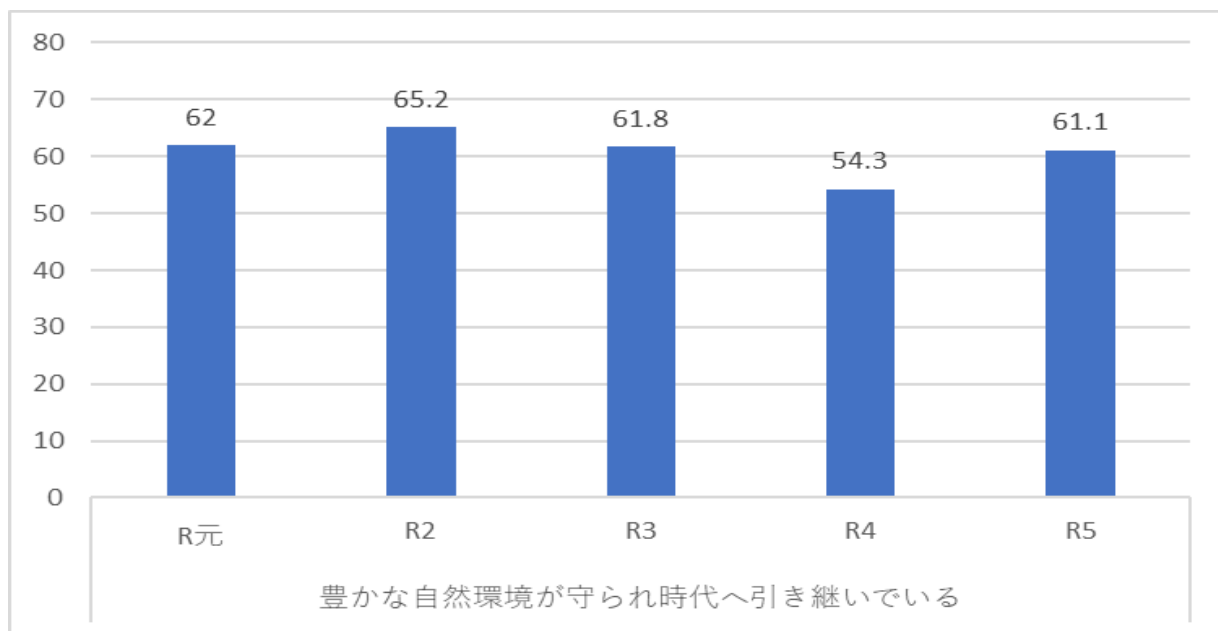


一般廃棄物処理事業実態調査より

◎豊かな自然と生物多様性の保全

4 伊賀市まちづくりアンケート

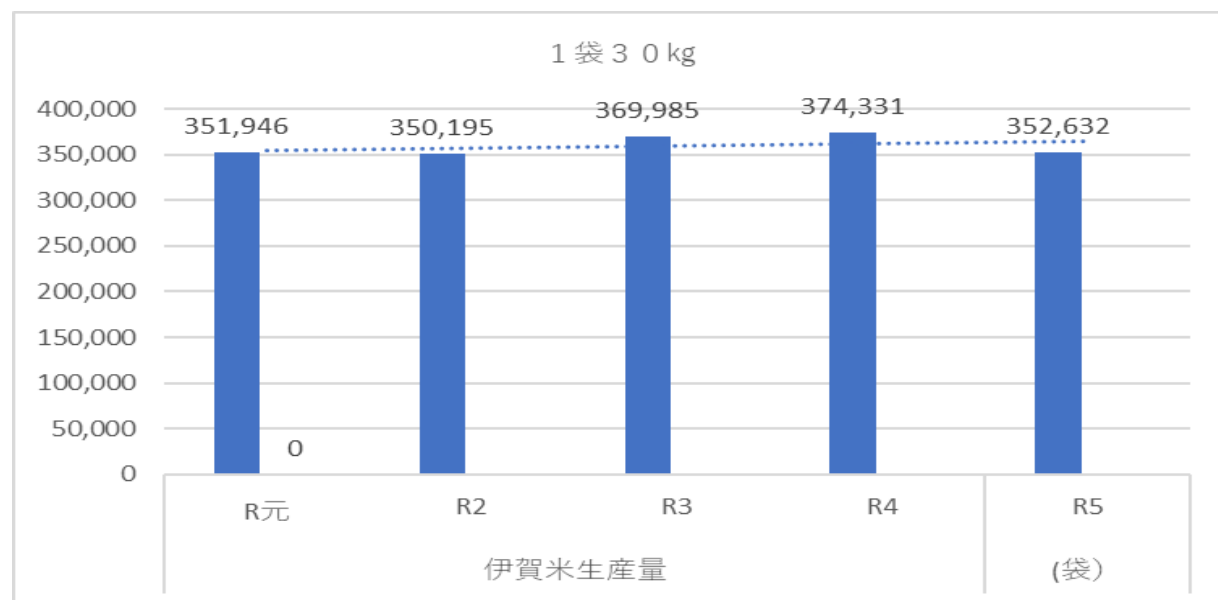
- ・満足度「豊かな自然環境が守られ時代へ引き継いでいる」(%)



伊賀市まちづくりアンケート結果報告書より

5 農地の保全

- ・伊賀米の生産量の推移(袋) 1袋30kg



令和6年度伊賀米振興協議会総会資料より

◎生活環境・・・安心・安全に暮らせる生活環境の確保

6 河川水の水環境基準達成率（市調査）

※別途、国、県等と連携し、河川水質管理を実施しています。

・調査地点8か所における達成地点数、達成率（％）

環境基準が設定されている河川の水質調査結果（BOD75％値） / (mg/L)

年 度	2019 (R1)		2020 (R2)		2021 (R3)		2022 (R4)		2023 (R5)	
河川の水環境基準達成率	100%	8/8	100%	8/8	87%	7/8	100%	8/8	100%	8/8

調査地点	河川名(類型)	2019(R1) (達成)	2020(R2) (達成)	2021(R3) (達成)	2022(R4) (達成)	2023(R5) (達成)
大村橋	木津川(A)	0.5 (○)	0.7 (○)	0.6 (○)	0.6 (○)	0.8 (○)
笠部橋	木津川(A)	0.8 (○)	0.9 (○)	0.7 (○)	1.3 (○)	0.8 (○)
甲之木橋	久米川(B)	1.3 (○)	1.4 (○)	1.5 (○)	1.5 (○)	1.6 (○)
桑町橋	久米川(B)	2.5 (○)	2.0 (○)	1.9 (○)	3.0 (○)	3.0 (○)
上市場橋	柘植川(A)	0.6 (○)	1.1 (○)	1.9 (○)	0.6 (○)	0.6 (○)
佐那具橋	柘植川(A)	1.4 (○)	2.0 (○)	1.7 (○)	1.2 (○)	1.8 (○)
高橋	服部川(A)	0.9 (○)	1.1 (○)	0.8 (○)	0.6 (○)	<0.5 (○)
小田水源地付近	服部川(A)	0.8 (○)	1.1 (○)	2.5 (×)	1.3 (○)	0.9 (○)

※環境基準：A類型（BOD 2.0mg/L）、B類型（BOD 3.0mg/L）

※BOD75％値とは、年間のBOD値を低い方から並べたときのn×0.75番目（nは測定回数）の値であり、環境基準の評価はこの値で行います。年4回測定の場合は低い方から3番目の値が75％値になります。

調査地点	河川名 (類型)	項目(年平均)	単位	年度					環境基準
				2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	
大村橋	木津川 (A)	水素イオン濃度 (pH)	－	7.2	7.2	7.4	7.1	7.1	6.5以上 8.5以下
		浮遊物質 (SS)	mg/L	<1	<1	<1	<1	<1	25mg/L以下
		溶存酸素 (DO)	mg/L	10.6	10.7	10.9	10.5	10.6	7.5mg/L以上
		大腸菌群数 (大腸菌数)	MPN/100ml (CFU/100ml)	5,200	7,700	6,400	17000 120	90	1000以下 (300以下)
笠部橋	木津川 (A)	水素イオン濃度 (pH)	－	7.6	7.4	7.6	7.3	7.2	6.5以上 8.5以下
		浮遊物質 (SS)	mg/L	1	1	2	1	1	25mg/L以下
		溶存酸素 (DO)	mg/L	9.8	10.7	10.1	9.8	9.8	7.5mg/L以上
		大腸菌群数 (大腸菌数)	MPN/100ml (CFU/100ml)	2,500	3,800	6,300	11000 70	50	1000以下 (300以下)
甲野木橋	久米川 (B)	水素イオン濃度 (pH)	－	7.3	7.2	7.3	7.0	6.9	6.5以上 8.5以下
		浮遊物質 (SS)	mg/L	2	2	2	1	1	25mg/L以下
		溶存酸素 (DO)	mg/L	9.6	10.3	10.0	9.3	9.5	5mg/L以上
		大腸菌群数 (大腸菌数)	MPN/100ml (CFU/100ml)	100,000	150,000	160,000	41000 300	500	5000以下 (1000以下)
桑町橋	久米川 (B)	水素イオン濃度 (pH)	－	7.4	7.3	7.5	7.1	7.0	6.5以上 8.5以下
		浮遊物質 (SS)	mg/L	2	3	2	3	3	25mg/L以下
		溶存酸素 (DO)	mg/L	9.6	10.0	9.7	9.4	9.4	5mg/L以上
		大腸菌群数 (大腸菌数)	MPN/100ml (CFU/100ml)	45,000	57,000	59,000	42000 410	1,000	5000以下 (1000以下)
上市場橋	柘植川 (A)	水素イオン濃度 (pH)	－	7.7	7.8	7.7	7.4	7.2	6.5以上 8.5以下
		浮遊物質 (SS)	mg/L	1	<1	3	<1	<1	25mg/L以下
		溶存酸素 (DO)	mg/L	9.9	9.7	9.7	10.0	9.8	7.5mg/L以上
		大腸菌群数 (大腸菌数)	MPN/100ml (CFU/100ml)	140,000	14,000	11,000	11000 20	150	1000以下 (300以下)
佐那具橋	柘植川 (A)	水素イオン濃度 (pH)	－	7.6	7.7	7.6	7.4	7.2	6.5以上 8.5以下
		浮遊物質 (SS)	mg/L	3	1	2	2	2	25mg/L以下
		溶存酸素 (DO)	mg/L	9.8	10.1	10.2	9.8	10.0	7.5mg/L以上
		大腸菌群数 (大腸菌数)	MPN/100ml (CFU/100ml)	34,000	18,000	14,000	11000 40	190	1000以下 (300以下)
高橋	服部川 (A)	水素イオン濃度 (pH)	－	7.4	7.4	7.5	7.3	7.1	6.5以上 8.5以下
		浮遊物質 (SS)	mg/L	<1	1	<1	<1	<1	25mg/L以下
		溶存酸素 (DO)	mg/L	10.3	10.3	10.7	10.7	10.6	7.5mg/L以上
		大腸菌群数 (大腸菌数)	MPN/100ml (CFU/100ml)	24000	6900	23000	43000 220	140	1000以下 (300以下)
小田 水源地 付近	服部川 (A)	水素イオン濃度 (pH)	－	7.5	7.6	7.4	7.2	7.0	6.5以上 8.5以下
		浮遊物質 (SS)	mg/L	2	2	3	3	2	25mg/L以下
		溶存酸素 (DO)	mg/L	10.2	10.3	10.2	9.8	10.1	7.5mg/L以上
		大腸菌群数 (大腸菌数)	MPN/100ml (CFU/100ml)	7900	41000	43000	11000 320	320	1000以下 (300以下)

※大腸菌群数(大腸菌数)は、測定項目が2022(R4)年10月以降は大腸菌数に変更になりました。2022(R4)年度は大腸菌群数の
 平均値(4月、7月測定)、大腸菌数の平均値(10月、1月測定)を示します。

伊賀市環境センターより

・騒音に係る監視・測定結果（地域別）

伊賀市環境センターより

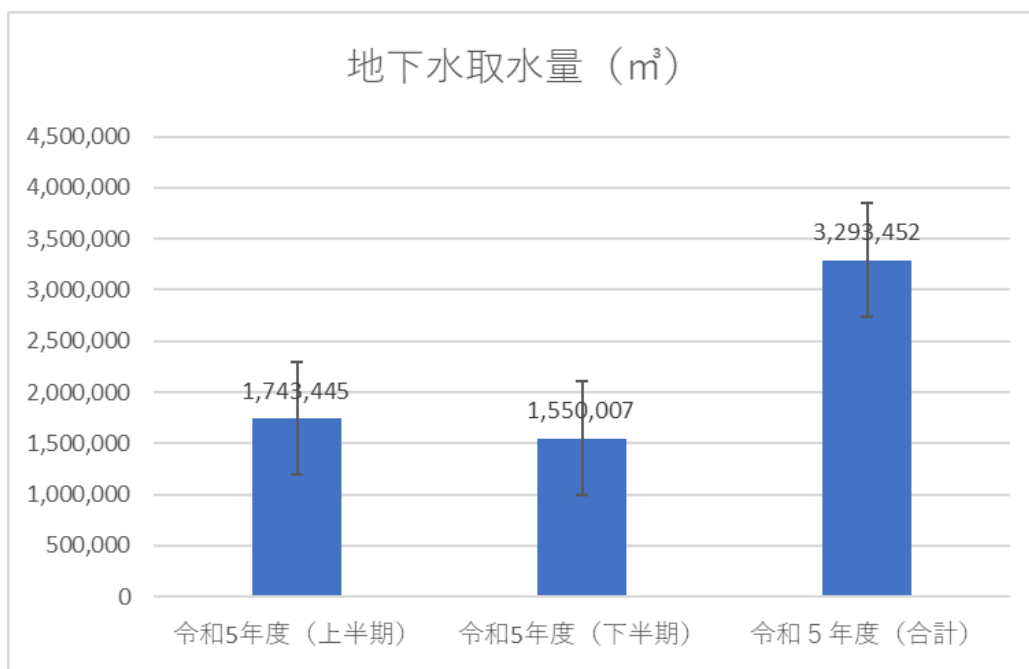
全体の評価結果						
				R1～R5分		
	対象戸数	環境基準達成率（％）				
		昼	夜	昼夜		
全戸数	2812	99.8	99.7	99.6		
近接空間	1159	99.6	99.4	99.2		
非近接空間	1653	99.9	99.9	99.8		
※近接空間						
2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15メートル						
2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路：20メートル						

自動車騒音常時監視（面的評価）について 面的評価とは幹線道路に面した地域（道路端から50mの範囲）において、個々の建物ごとの騒音レベルを推計し、環境基準を超過する住居等の戸数の割合を算出する道路交通騒音の評価方法です。 評価の対象は住居、学校、病院等となっており、工場・事業所等の非住居は対象外です。									
路線別の評価結果									
対象路線	車線数	評価区間延長（km）			対象戸数	環境基準達成率（％）			年度
		延長	起点	終点		昼	夜	昼夜	
一般国道25号	4	1.1	四十九町	守田町	62	100.0	100.0	100.0	R1
一般国道422号	2	4.9	音羽	小田町	324	100.0	100.0	100.0	R1
県道高倉佐那具線	2	5.3	西高倉	外山	165	100.0	100.0	100.0	R1
一般国道163号	2	9.5	小田町	平田	330	100.0	100.0	100.0	R2
県道信楽上野線	2	3.1	小田町	千歳	103	97.1	91.3	91.3	R2
一般国道25号	2	2.4	上野農人町	八幡町	301	97.7	99.3	97.7	R3
一般国道368号	2	10.0	八幡町	安場	139	99.3	100.0	99.3	R3
一般国道422号	2	13.2	八幡町	青山羽根	657	100.0	100.0	100.0	R4
県道上野大山田線	2	12.7	喰代	上野恵美須町	730	100.0	100.0	100.0	R5

伊賀市環境センターより

8 健全な水循環の維持

・事業所における地下水の取水量の推移 (m³)

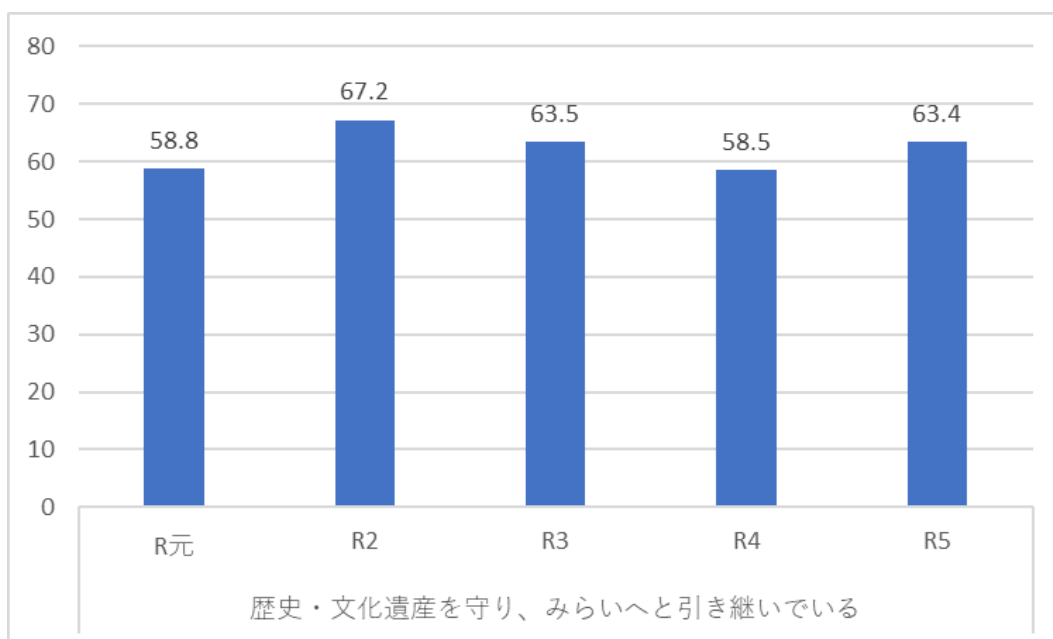


地下水採取報告集計表より

◎文化環境・・歴史・文化をくらしに活かす文化環境の確保

9 伊賀市まちづくりアンケート

・満足度「歴史・文化遺産を守り、みらいへと引き継いでいる」(%)



伊賀市まちづくりアンケート結果報告書より